

報道関係者 各位

平成 29 年 10 月 25 日

【照会先】

労働基準部監督課

監督課長 西川 聡子

主任監察監督官 井口 恵貴

(電話) 028-634-9115

(FAX) 028-632-6585

## 「過重労働解消相談ダイヤル」を 10 月 28 日(土)に実施します

「働き方改革実行計画」に「長時間労働を是正するため、いわゆる 36 協定の上限規制の法制化」が盛り込まれるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

このため、厚生労働省では、11 月に実施する「過重労働解消キャンペーン」に先立って、10 月 28 日(土)に「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を実施します。

過重労働に関する全国一斉の無料電話相談等から著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの事案を把握し、過重労働解消や賃金不払残業の撲滅に向けた監督指導といった取組により、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進していきます。

### 「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)

全国一斉に実施される「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)に、都道府県労働局等の担当官が相談に対応します。

**実施日時** : 平成 29 年 10 月 28 日(土) 9:00 ~ 17:00

**フリーダイヤル** : 0120 - 794 - 713

**なくしましょう 長い残業**